

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3130 号 2016.7.15 発行

介護ヘルパーの窃盗・・・解決のカギにぎる「サービス提供責任者」

カンテレワンドー 2016年7月12日

介護が必要な高齢者や障がい者の自宅での生活をサポートする訪問介護ヘルパー。頼りになる存在ですが、ここ数年ヘルパーが窃盗などの残念な事件を起こしてしまうケースが目立ちます。その背景には、高齢者施設とは違う、自宅での介護ならではの課題がありました。

神戸市のマンション、90歳の女性と体に障害がある次男が暮らしています。二人が食事をしている間、女性のベッドを整えていた訪問介護ヘルパーが驚きの行動に出ます。女性がマットの下にしまっていた財布を取り出し現金を抜き取ったのです。そして、現金をエプロンのポケットに。食事をしている二人は、まったく気づいていません。あとで家族が調べると、1万円が消えていました。

1万円札を財布から抜きとり、さっとエプロンのポケットへ...窃盗事件の瞬間です。

【山下茂樹さん】「去年の2月ぐらいから母がしきりにお金がなくなるといいだして、最初は気に留めなかったが、5月の連休ぐらいに確か4月に5万円いれて渡したのに2万円ぐらいになって、おかしいなと思いついて8月の頭にここに防犯カメラを仕掛けた次第です。」

カメラを設置したのは女性の長男、山下茂樹さんです。

女性は80代半ばまでは元気に暮らしていました。4年前と2年前に足を骨折したことをきっかけに、歩けなくなりました。

次男は4年前に脳出血で倒れ、体に麻痺が残りました。わずか数年の間に、二人とも介護が必要な状態になりました。

大阪で家族と暮らす山下さんとはときどき様子を見にこのマンションを訪れますが、毎日通うことはできません。

頼りにしていたヘルパーが金を盗んだのではないかという疑いが強まった時には、つらい気持ちでしたが、思い切ってカメラを設置しました。

【山下さん】「事実関係がないと、本人と話をするにしてもできませんし、



知りませんと言われれば終わりですので」

山下さんは警察に被害届けを出し、裁判でヘルパーは執行猶予付きの有罪判決を受けました。ヘルパーを派遣していた事業所に対しては、神戸市が、研修を徹底するよう指導をしました。

訪問介護では、利用者とヘルパーが密室で1対1という状況になることが少なくありません。ヘルパーは、困ったときも、疲れているときも、出来心が現れた時も現場で一人。

施設などと違い、第三者の存在がヘルパーの意識の中に入らないことが問題の一つと考えられます。

【日本ホームヘルパー協会おおさか・小野寺美雪代表】「1対1で利用者さん宅に入りますから同じ人が入っているとどうしてもそこで第三者というところでサービス提供責任者が時折訪問なり利用者には何かの形でアクションを起こすことで、ちょっとやっぱりどうかなって」日本ホームヘルパー協会おおさかの小野寺代表は、「サービス提供責任者」の重要性を指摘します。

【日本ホームヘルパー協会おおさか・小野寺代表】「サービス提供責任者がしっかりその業務を出来る環境であれば今言われたような問題もほんとはなくなってほしいですけどなんとか少なくできる未然にできると思います」

今回の事件を起こしたヘルパーの派遣元に、神戸市が出した通知でも、サービス提供責任者がしっかり業務を行うよう指導しています。

課題解決のカギを握るのが「サービス提供責任者」=介護の現場では「サ責」と呼ばれる人たちです。奈良市のヘルパー派遣事業所に勤める「サ責・サービス提供責任者」の安田なをみさん。この日は、出勤するとすぐ、利用者の自宅に向かいました。88歳になる女性の家で、体を清潔に保つケアをします。

こうした現場のヘルパーの中から選ばれるリーダー格がサービス提供責任者です。事務所に帰ると電話で利用者の相談を受けます。外部の関係者とも相談しながら、問題を一つ一つ解決していきます。



【安田なをみさん】「利用者さんが転倒して施設にいたけど、その方が家に帰りたと言うので帰るんですが...ちゃんとできてるんですかというやりとりだったんですね」

「サービス提供責任者」は、ヘルパーを派遣する事業所で訪問介護、他のヘルパーのスケジュール調整、利用者との打ち合わせ、ヘルパーの指導などを行います。

基本的には、利用者40人に対して1人、置くことが決められていて、なるには介護福祉士などの資格が必要です。重要な役割を担うサービス提供責任者ですが、制度上の課題を抱えています。

【日本ホームヘルパー協会おおさか・小野寺代表】「サービス提供責任者としての仕事をした時に報酬はないんですね ヘルパー派遣というのはあくまで利用者さん宅でどういうことをしたかで入ってくる報酬しかないんですね」

訪問介護の事業所は、介護報酬で成り立っています。訪問先でどれだけの仕事をしたの

かを点数化して、市町村に提出し、点数に合わせて介護報酬が支払われます。



サービス提供責任者の業務は介護報酬の対象になっていないので事務仕事や、後輩ヘルパーの相談などに時間を使っても事業所の収入にはなりません。

経営が苦しいと、サービス提供責任者に、管理業務にあてる時間まで、訪問に割くよう求める事業所もあります。

問題が起きると、行政は、サービス提供責任者がしっかりとるようにと、指

導します。しかし介護の制度は、サービス提供責任者が余裕を持って仕事ができる仕組みになっているとは言えないのです。安田さんは幸い、忙しいながらも、仕事に喜びを感じています。

【後輩ヘルパー】(Qもしサ責さんがもしいなかったら?)

「もうぐちゃぐちゃですよ ほんとそうだと思います」

【安田なをみさん】「ひとりひとりのヘルパーさんがみなさん個性豊かやし 見ていただくとところが違うので チームワークにしたら良いものになっていくんですね 報告いただいても見る目が違うから この人とこの人の報告聞いていたら こういうところが課題なんやなって」

【後輩ヘルパー】「やっぱりコミュニケーション 利用者さんともコミュニケーションだしヘルパー同士もだし」

孤独な仕事になりがちな訪問介護の現場で個々のヘルパーと繋がって、問題を未然に防ぐサービス提供責任者。その役割が評価される制度作りが求められています。



News Up 水道で異変を検知 広がる見守りサービス

NHK ニュース 2016年7月13日

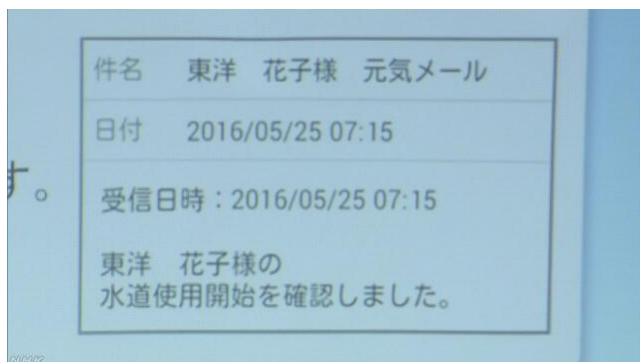
1人暮らしのお年寄りが増えるなか、孤独死や思わぬ犯罪に巻き込まれるケースがあつとを絶ちません。ネット上には、東京・目黒区で88歳の女性の遺体が公園に遺棄された事件などを受けて、「こんな事件が起こると1人暮らしの方が心配。でも、町内のほとんどが1人暮らしのお年

寄り」、「独居老人が多いのでご近所の声かけは必要」といった声も上がっています。こうしたなか、生活に欠かせない水道やガス、そして街なかの防犯カメラなどを活用して、1人暮らしのお年寄りなどの安全を見守ろうという自治体のサービスが広がっています。

生活に欠かせない「水道」で見守り
長野県北部の坂城町。人口はおよそ



1万5000人。なかでも、65歳以上の高齢者が1人暮らしをする世帯は、ことし3月末時点で15.7%を占めています。地域のつながりが次第に希薄になるなかで、1人暮らしの高齢者の安全確保が課題となっています。こうしたなか、各世帯に水道を供給する長野県企業局と町は、水道を活用して1人暮らしのお年寄りの安否を確認するサービスの実証実験を、来年度行うことにしました。



メールが、離れて暮らす家族や近所の知人などに送られます。坂城町の担当者は「自分から情報を発信するということが難しい1人暮らしのお年寄りでも、メーターを通じて異変を知らせることができる。みんなが安心して暮らせるまちづくりに役立てられれば」と話しています。



水の「量」で異変を把握

水道を活用して、お年寄りの安否をどのように確認するのか。カギは、水道の「使用量」にあります。水道を使用する時間や量から、異変の兆候を見つけます。水道に設置した独自のメーターからの情報を、携帯電話の回線を使い東京にあるサーバーに送ります。例えば、一定の時間全く水道が使われないとか、水が流れっぱなしの状態が続いている場合には、異変を知らせる

防犯カメラで居場所を確認

また、通信機能を持った防犯カメラを活用してお年寄りや子どもの見守りサービスを行っている自治体もあります。兵庫県伊丹市は、おととし県内で小学生の女兒が殺害された事件をきっかけに、約200台の防犯カメラを設置しました。カメラのそばを発信器を持ったお年寄りや子どもが通ると、家族などが、その場

所と時刻をパソコンや携帯端末で確認できます。このサービスには、現在200人ほどのお年寄りや子どもが登録しています。伊丹市では今後、この機能を持った防犯カメラを1000台にまで増やし、サービス範囲を拡大したいとしています。

伊丹市の担当者は「万が一、子どもがトラブルに巻き込まれたりしても、いち早く場所を把握して解決につなげることができたり、認知症のお年寄りの居場所を確認したりできる。特に、認知症のお年寄りの場合は、遠くに行ってしまう可能性もあるので、伊丹市だけではなく、周りの自治体にも広げていきたい」と話しています。

有用だが個人情報取り扱いに注意を

こうした、通信を活用した見守りサービスの広がりについて、公共経営論が専門の東洋大学の石井晴夫教授は「通信を活用したサービスは大変有用だ。一刻を争うような時に手助けになるのは、遠くに住んでいる親族より近くにいる人だ。危機的な状況をいち早く周囲に知らせ、状況を知った人が助けるといった共助の仕組みを作るツールとして、IoTを活用した見守りサービスを普及させるべきだ」と話しています。また、こうしたサービス利用と個人情報の保護について石井教授は「誰かを助ける時には、その人の住所などの情報が不可欠。見守りサービスを利用するためにはサービスの提供元への情報提供は必須で、だからこそ、情報を管理する側は漏えい防止など保護対策を万全にする必要がある」と話していました。

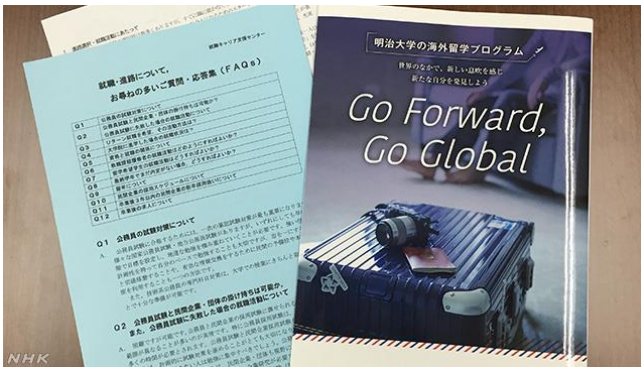
NHK WEB特集 大学でも盛ん 保護者会



うか。(報道局 戸田有紀)

大学側の手厚い対応

取材したのは最近、受験生の人気が高まっている明治大学。今月9日、東京・千代田区の校舎に続々と保護者がやってきました。この日は東京や千葉県に住む保護者が対象で、入学したばかりの1年生から就職活動まっただなかの4年生の保護者まで400人以上が参加。会場となったホールは保護者で埋め尽くされていました。保護者にはことしの就職の状況などの資料が配付され、みな資料に目を落として大学の担当者の説明を熱心に聞いて



上。昭和47年に岡山県で開かれたのが最初です。当時は、進学のために、地方から上京してくる学生も多く、保護者も大学で学んだ経験がない人の方が多かったということです。さらに今のようにインターネットなどが無い時代。地方ではなかなか情報を得ることができないため、大学の仕組みや学生生活について知りたいという保護者からの要望が多かったことから始めました。

それから40年余り。いまや大学の進学率が50%を超えるようになり、大学を卒業した保護者も増えています。それに合わせて保護者会のニーズも変わってきました。大学の仕組みなどを説明するものではなく、就職活動や留学といった保護者の関心事について、個別の相談に応じる、きめ細やかな対応になってきています。

就職・留学相談に長蛇の列

NHK 2016年7月14日

保護者会というとどんなイメージがあるでしょうか。保育園や小中学校などで、子どもの様子や進路について担任と保護者が話し合うようなイメージを持つ方が多いと思います。ところが最近、大学でも保護者会が開かれ、中には個人面談まで行う手厚い対応をするケースも出てきているんです。大学生といえば、社会に出る前の今や選挙権も得られる年代です。一体どんな保護者会が行われているのでしょ

ていました。

保護者会は全体の説明会だけでは終わりません。そのあとに用意されているのが個人面談です。会場内には学部別の面談ブースが設けられたほか、「就職相談」や「留学相談」など相談内容によってもブースが設けられ、保護者が長蛇の列を作っていました。

変わる保護者会

明治大学で保護者会が開かれるようになったのは、実は今から40年以



特にリーマンショック以降、就職活動が厳しくなり、希望する会社に、志望動機を書いたエントリーシートをインターネットを通じて送るようになって、親の世代とは就職活動の進め方や向き合い方が大きく変わっています。右肩上がりのバブル経済を経験し、就職すれば終身雇用が当たり前だった親たちは、今の学生の意識の変化にも戸惑いを感じています。そのため、保護者会では就職に関する説明に多くの時間を割き、専用のブースを設けて、一人一人の質問に答える丁寧な対応をしています。

さらに最近では留学を希望する学生が増えていることから、個別の留学相談のブースでは熱心に相談する親の姿も見られました。

大学2年生の娘の留学相談に来ていた父親は、「娘が将来、留学したいと話していたので、費用や奨学金について、大学に相談しました。大学生なので口を出すのも難しく、実は子どもにも大学に相談するとは言っていません。ただ留学費用は親が用意するので個別に相談して不安を解消したいと思い足を運びました」と話していました。子どもを心配し、それでも子どもに知られないようにそっと保護者会に足を運ぶという姿が印象的でした。

他大学でも

保護者会は他の大学にも広がっています。少子化のなかで、保護者に大学をどうアピールしていくのか、保護者へのサービスの在り方が課題となっているからです。明治大学のほかにも中央大学や法政大学など全国から学生が集まる大学は、北海道から沖縄まで、全国各地で保護者会を開いています。また地元の学生が多い公立の横浜市立大学でも、札幌市や仙台市といった地方の拠点都市に会場を設け保護者会を開いています。

“関わりたい” 保護者

保護者と大学の関わりについて調査研究をしているベネッセ教育総合研究所の樋口健さんは、「今の大学生の親の世代は自分自身も大学に進学し、大学のことはおおよそ分かっているため、逆に気になって、子どもが通う大学について詳しく知りたいという気持ちが強い。また、かつては大学に入学するのが難しく、就職するのは簡単だったが、今は大学には入学できても、就職が難しい時代。親は子どもの意思に任せようとしながらも、心配でしかたない。そうしたことから、大学生になっても、保護者会に積極的に参加しようとする意識が働くのではないかと指摘しています。

取材をしてみると、単に過保護で干渉しようとするのではなく、子どもが親から自立しようとする時期に、適度な距離感を保ちながらも、少しでも子どものことを知りたいという親の複雑な気持ちから、保護者会に参加している親の姿が見えてきました。また大学は勉強や研究をするだけでなく、就職にどう対応するのかという役割も以前より強く求められていて、保護者は自分たちの時代とは違う就職戦線の状況を学び、子どもを支えたいという、親心も垣間見えました。少子化が進む中、距離を保ちながらも子どもに関わりたいという親の思いは、ますます強まるのかもしれない。

ビジネス特集 “課税逃れ” に国際的な包囲網



NHK 2016年7月13日

7月6日。スーパースターのスキヤンダルが世界を駆け巡りました。リオネル・メッシ選手。スペイン1部リーグのバルセロナに所属し、アルゼンチン代表を務めた世界を代表するサッカー選手です。メッシに対し、スペインの裁判所が脱税の罪で有罪判決を言い渡しました。タックスヘイブンは租税回避地に設けた会社を利用し、日本円にして4億7000万円余りを脱税したということです。今、世界で“課

税逃れ”に対し厳しい目が向けられています。京都では、国際的な包囲網を強めようと国際会議も開かれました。税の公平な負担をどう実現するか。世界が動き出しました。

(経済部 楠谷 遼)

「パナマ文書」の衝撃

ことし4月に世界を揺るがした、いわゆる「パナマ文書」。中米パナマにある法律事務所、「モサック・フォンセカ」から流出した膨大な顧客データのこと、世界各国の首脳や富裕層らがタックスヘイブンにある企業を通じて金融取引を行っていたことが明らかになりました。世界各地で税の公平な負担を求める厳しい批判の声が上がり、アイスランドの首相やスペインの産業相が辞任に追い込まれました。

あのIT企業も“課税逃れ”？

日本29.97%、ドイツ30.18%、アメリカ38.92%、アイルランド12.50%・・・(2016年OECD調べ)。企業が支払う法人税の実効税率は各国で差があります。こうした税率の違いを利用して資産を自分の国から移転する多国籍企業の“課税逃れ”に対しても、厳しい視線が注がれています。

アメリカの内国歳入庁が7月、IT企業のフェイスブックに対し、資産を過小に評価して課税を逃れていた疑いがあるとして調査していることが分かりました。内国歳入庁の資料によりますと、フェイスブックは、ネットの事業展開に欠かせない無形資産の一部をア

メリカよりも法人税率が低いアイルランドの子会社に移転させたということです。

フェイスブックは「事業を展開している国のすべての法律や規制に従っている」とコメントしています。IT企業を巡っては、5月にフランスでもグーグルがアイルランドに拠点を置いて“課税逃れ”をしているとして、検察当局による家宅捜索を受けています。

広がる国際的な包囲網

富裕層や巨大な多国籍企業による“課税逃れ”をいかに防いでいくのか。G20やG7などの国際会議でも主要な議題となってきました。具体的な対策作りに取り組んでいるのは、OECD＝経済協力開発機構の租税委員会。

その会議が、ことし6月に日本で初めて京都市で開かれました。会議にはOECD加盟国だけでなく、アジアや



アフリカの新興国や途上国などからも出席し、参加国や地域が80を超える大規模なものとなりました。

金融機関の口座情報を交換

今回の会議で話し合われた“課税逃れ”対策には、大きく2つの柱があります。1つは「金融口座情報の自動的交換制度」と呼ばれている枠組みです。

これは外国の企業や個人が自国の金融機関に設けた口座情報を各国の税務当局の間で定期的にやり取りするもので、国境を越えた資金の流れの透明性を高め、不正な資産隠しなどの摘発につなげることを目的としています。

この枠組みには現在、日本を含む100余りの国と地域が参加していますが、この枠組

みに参加しないなど協力的でない国や地域に対しては、「ブラックリスト」を作成するなどして今後、枠組みへの参加を強く迫っていくことで合意しました。

多国籍企業の利益移転に網

もう1つの柱は、多国籍企業の「課税逃れ」を防ぐための国際ルールを定めた「B E P Sプロジェクト」(ベップス)と呼ばれる枠組みです。

例えば、税率の低い国や地域に置いた子会社に利益を移すなどして税負担を減らそうという行為を防ぐため、利益の移転に一定の制限を設けたり海外子会社の所得を親会社のもののみ合算して課税したりするなどといった、15の行動計画が盛り込まれています。

枠組みに参加する国は、こうした行動計画に沿って国内法を改正することなどが求められます。今回、新たにシンガポールや香港など36の国や地域が加わり、メンバーは82の国と地域に拡大することになりました。

経済界には懸念も

徐々に強まる「課税逃れ」に対する国際的な「包囲網」。企業からは懸念の声も出始めました。企業活動に制約が出てくるのではないかとこのことです。

日本では国際的な合意に基づいて、今年度から年間の売り上げが1000億円以上の多国籍企業は、親会社や子会社のある国ごとの収入や納税額、それに資産などを毎年、税務当局に報告することが義務づけられるようになりました。

税務当局からすると、納税状況の透明性が確保されることにはなりますが、企業にとっては報告書を作成するという手間が増えることにはほかなりません。また、企業から寄せられた情報は各国の税務当局の間で交換されることになっていますが、企業の機密情報が漏れるのではないかとこの懸念もあるといえます。

7月4日に経団連で開催された国際課税のセミナーでは、出席者から「課税逃れ」を防ぐための枠組みを作ることには賛同するものの、企業側の新たな負担が増えるのではないかとこの懸念の声も出ました。

経団連の井上隆常務理事は、「納税を真面目にやっている企業が過大な負担を求められ、コストが増大するのではないかとこの懸念は当初からあった。情報流出への不安もあり、各国の税務当局が今後どう運用していくのか、OECDにはしっかり監視をお願いしたい」と話していました。



“課税逃れ”に地道な取り組みを

「パナマ文書」の問題が報道されてから、「課税逃れ」を防ぐための国際的な枠組み作りは加速しました。税の公平な負担を求める国際的な世論が、これを後押ししたといえます。

とはいえ、この問題を抜本的に解決するのは、そう簡単な話ではありません。税を逃れたいという人や企業が後を絶たない一方、税負担の軽さを経済

成長につなげようとする国や地域がある以上、対策をとれば新たな手口が出てくるという“いたちごっこ”になることも否定できません。

大事なものは、それでもこうした取り組みを地道に続けていくことです。そして、私たちが“課税逃れ”に対して厳しい目を向け続けていくことではないでしょうか。

